

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、

当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)は省略している。
- (3) 拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業及び収益事業における拠点区分別内訳書(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式) 当法人では、公益事業及び収益事業は実施していないので作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
法人本部、生活介護 藍(本館)、生活介護 藍(南館)、放課後等デイサービスくれよん(藍)
障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土	地	64,158,500	0	0	64,158,500
建	物	48,694,356	0	2,256,108	46,438,248
合計		112,852,856	0	2,256,108	110,596,748

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9.有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	64,158,500		64,158,500
建物	75,203,625	28,765,377	46,438,248
建物付属設備	19,864,966	5,352,940	14,512,026
車輛運搬具	3,060,576	2,342,615	717,961
器具及び備品	8,899,545	7,644,520	1,255,025
合計	171,187,212	44,105,452	127,081,760

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,042,764		25,042,764
合計	25,042,764	0	25,042,764

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12.関連当事者との取引の内容

該当なし

13.重要な偶発債務

該当なし

14.重要な後発事象

該当なし

15.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、

当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (㊾))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (㊿))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（生活介護 藍(本館)用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 付 属 設 備	13,336,116	3,137,680	10,198,436
器 具 及 び 備 品	7,542,125	6,349,252	1,192,873
合 計	20,878,241	9,486,932	11,391,309

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,627,248		9,627,248
合計	9,627,248	0	9,627,248

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（生活介護 藍(南館)用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (Ⅹ))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (Ⅺ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土	地	64,158,500	0	0	64,158,500
建	物	48,694,356	0	2,256,108	46,438,248
合計		112,852,856	0	2,256,108	110,596,748

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

		取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土	地	64,158,500		64,158,500
建	物	75,203,625	28,765,377	46,438,248

建 物 付 属 設 備	731,850	621,085	110,765
器 具 及 び 備 品	1,153,095	1,153,093	2
合 計	141,247,070	30,539,555	110,707,515

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事 業 未 収 金	15,415,516		15,415,516
合 計	15,415,516	0	15,415,516

- 1 0. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当なし
- 1 1. 重要な後発事象
 該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 該当なし

計算書類に対する注記（放課後等デイサービスくれよん(藍)用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 付 属 設 備	5,797,000	1,594,175	4,202,825
車 輜 運 搬 具	3,060,576	2,342,615	717,961
器 具 及 び 備 品	204,325	142,175	62,150
合 計	9,061,901	4,078,965	4,982,936

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び」

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし